

広島建労の組合員で、国の労災保険に加入している全事業所、中小事業主、一人親方が加入できます。

特徴



★最高2,500万円の
充実された補償!
(基本補償I型の場合)

★休業補償3千円型の場合
日額3,000円
(休業4日目以降)

★後遺障害の
補償も充実
(1級~10級まで補償)

★職業性疾病も対象

●補償のタイプ

〈1〉基本補償【業務上災害・通勤災害】(万円)

補償内容 型	死亡 補償	後遺障害補償							
		1~3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
I型	2,500	2,500	2,500	1,750	1,500	1,250	750	500	375
II型	2,000	2,000	1,600	1,400	1,200	1,000	600	400	300
III型	1,000	1,000	800	700	600	500	300	200	150
IV型	500	500	400	350	300	250	150	100	75

※法定外補償規定を定めている場合、その額を上回る型にご加入いただくことはできません。

●年間保険料表 1名につき(円)

業種(コード)	第二種特別加入者 <1人親方>	建築 事業	既設建築物 設備工事業	舗装 工事業	機械装置の組立又は 据え付けの事業	その他の 建設事業	その他の 製造業	その他の 各種事業		
		C2	35	38	33	36	37	61	93	94
I型	一時払	24,460	45,470	56,590	57,960	69,830	22,410	7,110		
II型	一時払	19,570	36,370	45,270	46,370	55,860	17,940	5,690		
III型	一時払	9,780	18,190	22,640	23,180	27,930	8,970	2,840		
IV型	一時払	4,890	9,090	11,320	11,600	13,970	4,480	1,420		
休業補償3千円型	一時払	7,830	14,590	14,670	10,190	17,210	3,360	1,800		
休業補償2千円型	一時払	5,220	9,720	9,770	6,790	11,470	2,240	1,200		

※保険期間は1年となります。

例えば

一人親方が「政府労災保険」と「あんぜん共済」に加入した場合…

	政府労災	あんぜん	合計
加入内容	給付基礎日額 5,000円	基本補償IV型 休業補償 3,000円型	
年間保険料	32,850円	12,720円	45,570円
給付額 (1日あたり)	4,000円 (休業補償給付 3,000円) (休業特別支給金 1,000円)	3,000円	7,000円

プラス12,720円で、1日あたり3,000円の上乗せ休業補償が受けられます!

〈2〉休業補償【2種類の型から選択できます】

型	
3千円型	休業1日あたり 3,000円
2千円型	休業1日あたり 2,000円

※休業補償は基本補償にセットで加入できます。
※1日目から3日目までは補償されません。

